

身を守る

5月は、不審者訓練を行いました。安全に移動し、名前の確認をします。いつ起こるかわからない中でも、どのような行動をするのかを訓練しています。



5月不審者訓練



交通安全みどり号

5月22日(月)

県警から交通安全教室として、みどり号の指導員3名の方が来られました。

自転車のヘルメットが努力義務となりましたが、子どもたちの安全のためには、ヘルメットで頭を守ることが大切です。



映像で事故が起こる原因や注意点を学び、自転車の安全な乗り方を指導されました。



大人も子供もヘルメット!

1 自転車事故による死者のうち、4割以上が頭部を損傷



2 ヘルメット着用で、頭部損傷での致死率は1/4以下に減少



ヘルメットの着用は、全ての自転車利用者の努力義務です。